

国民年金保険料の 育児免除制度が始 まりました



対象（以下のすべてを満たす方）

- ・国民年金第1号被保険者で、令和8年10月1日以降に1歳未満の子どもを育てている実父母または養父母
- ・子どもと親子関係が続いている方
- ・子どもと同じ住所に住んでいる方

※所得に関する制限はありません。

免除期間

※免除期間も保険料を納めたことみなされ、将来の年金受給額に反映されます。

◆実母の場合

産前産後の保険料免除期間に続いて9か月間免除され、最大で13か月間の免除となります。

◆実父または養父母の場合

子どもを育て始めた月から1歳の誕生日の前月まで、最大で12か月間免除されます。

届出時期

出産予定日の6か月前から届出可能
※出生後でも手続き可能

届出方法

本人確認書類（マイナンバーカードなど写真付き）、母子健康手帳（出産前に届出の場合）を持参し、国民年金課窓口へ。マイナポータルから来庁不要で申請することもできます。

問い合わせ

国民年金課 ☎84-0653

「広告入り窓口封筒」の無償提供者を募集します



住民票交付などで、市民の方が持ち帰る際に使用する「広告入り窓口封筒」を無償提供していただける事業者を募集します。

使用期間

令和9年3月1日～

令和11年2月28日（2年間）

規格・数量

- ◇角形1号 10,000枚
- ◇角形6号 40,000枚
- ◇角形20号 110,000枚

※色、厚さ等の仕様は市が指定

広告掲載面積

表面・裏面ともに3分の1以下

※残りの部分は市が指定する市政情報掲載し、設定期間内に一度、印刷内容を更新します。

申し込み

10月5日(月)から19日(月)に必要書類を市民課窓口へ提出してください。

※申込書等は市民課窓口または市ホームページにあります。

問い合わせ

市民課 ☎84-0631

国民年金保険料の控除 証明書が郵送されます



令和8年1月1日から9月30日に国民年金保険料を納付された方に、日本年金機構から控除証明書が郵送されます。なお、マイナポータルとねんきんネットの認証連携手続きを行い、ねんきんネットで「電子送付を希望する」を登録している方は、10月下旬にマイナポータル「お知らせ」にのみデータが送信されます。

問い合わせ

国民年金課 ☎84-0653

知多都市計画の変更の 案を縦覧します



都市計画の種類・名称

- ・半田運河周辺地区計画の変更
- ・用途地域の変更（東洋町地区）
- ・防火地域及び準防火地域の変更（東洋町地区）
- ・生産緑地地区の変更（すべて半田市決定）

縦覧期間

10月29日(木)～11月12日(木)

土日祝日を除く受付時間内

縦覧場所 都市計画課(市役所3階)

この案について意見がある場合は縦覧期間内に半田市に意見書を提出できます。

問い合わせ

都市計画課 ☎84-0628

寝具乾燥フリーニ ング(下半期分)



掛布団等の寝具の衛生管理を行うことが困難な方に対し、寝具の洗濯乾燥クリーニングを無料で行います。

対象者

市内在住の65歳以上のみの高齢者世帯で、世帯全員が次のいずれかに該当する方

- ・要介護認定1以上の方
- ・身体障がい者手帳1級または2級所持者のうち肢体不自由の方

申込締切日

①10月20日(火) ②12月9日(水)

回収日

①11月10日(火) ②令和9年1月6日(水)

返却日

①11月17日(火) ②令和9年1月13日(水)

※2回とも利用することもできます。

1回で利用できる寝具および枚数

- ◇掛布団 1枚
- ◇敷布団 1枚
- ◇毛布 2枚まで

申請方法

高齢介護課へ申請書を提出してください。（代行・郵送申請も可）

※申請書は高齢介護課窓口および市ホームページにあります。

問い合わせ

高齢介護課 ☎84-0648